

令和元年度 個人情報取扱業務登録の報告について

1 個人情報取扱業務 新規登録について

※業務登録年月日順

No.	担当課	業務の名称	個人情報の収集の目的	記録の対象者	業務登録年月日	収集の方法
1	資源循環課	川口市一般廃棄物処理基本計画改訂業務	川口市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあたり、川口市の現状と課題を把握した上で、ごみ減量や資源化について考えていく必要があることから、市民アンケートを実施するため。	アンケートの対象となる市民	平成31年4月1日	本人以外 (法令等(住民基本台帳法第1条))
2	農政課	農地法関係業務	農地法に係る許可、立入調査及び違反転用に対する処分等の業務を行うため。	農地転用許可等申請者	平成31年4月1日	本人 本人以外 (国・他の自治体・他の実施機関)
3	福祉総務課	プレミアム付商品券業務	プレミアム付商品券を発行・販売するため。	平成31年1月1日時点で川口市に住民登録されている者 平成31年度の住民税(均等割)非課税の者(課税者の扶養親族等を除く) 生活保護の被保護者ではない者 中国残留邦人支援給付金受給者でない者 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主	令和元年5月15日	本人 本人以外 (本人同意) 目的外
4	子ども総務課	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給業務	子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親の方に対し臨時・特別の措置として給付金を支給するため。	児童扶養手当の支給対象であり法律婚をしていない申請者及びその児童	令和元年8月1日	本人 本人以外 (本人同意) 目的外
5	農政課	農業者あて情報提供業務	農政関係情報を市内農業者へ提供するため。	市内農業者	令和元年8月2日	本人以外 (国・他の自治体・他の実施機関)
6	保育運営課	保育所建設事業に係る利用者調査業務	保育所の移転改築または仮設園舎の移転の際に生ずる保護者への影響を調べるため。	移転改築等の対象となる川口市立保育所に在籍する園児及びその保護者	令和元年8月6日	本人
7	税制課	ふるさと寄附金事業関係業務	個人からの寄附の受付及び決済、寄附に対する返礼品の贈呈のため。	受託事業者のポータルサイトを經由して川口市に寄附を行った個人 寄附メニュー担当課が寄附を受け付けた個人で返礼品贈呈対象者	令和元年8月20日	本人 本人以外 (本人同意)

※業務登録年月日順

No.	担当課	業務の名称	個人情報の収集の目的	記録の対象者	業務登録年月日	収集の方法
8	区画整理課	土地区画整理事業企画調査業務	土地区画整理事業企画調査における基礎データ等を作成するため。	企画調査地区内の権利者	令和元年11月1日	本人 目的外

※収集の方法欄の「本人」とは、その本人から直接個人情報を収集する場合です。

※収集の方法欄の「本人以外」とは、本人以外から個人情報を収集する場合で、本人の同意がある場合や法令等で定められている場合等があげられます。

※収集の方法欄の「目的外」とは、上記の「本人以外」のうち、同じ実施機関の別の業務で収集した個人情報を利用する場合です。

2 個人情報取扱業務 修正について

※修正年月日順

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
1	子ども総務課	保育所等施設整備業務	保育所等用地に係る固定資産税の減免に関する事務を行うに当たり、減免申請書の送付先情報を取得するため。	収集の方法に「目的外」を追加し、固定資産税課から、所有者氏名、所有者住所、納税管理人氏名、納税管理人住所に関する情報の目的外利用を開始する。	平成31年4月1日
2	生活衛生課	旅館業許可等業務	個人情報記録の名称及び保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「旅館業承継承認申請書(合併・分割)」及び「旅館業承継承認申請書(相続)」の保存年数を「5年保存」から「永年保存」に、「旅館業許可事項変更届」の保存年数を「3年保存」から「永年保存」に、「レジオネラ症に係る施設調査」及び「レジオネラ症に係る改善報告書」の保存年数を「3年保存」から「5年保存」に変更し、「旅館業停止(廃止)届」(永年保存)を「旅館業停止届」(永年保存)と「旅館業廃止届」(10年保存)に分割する。	平成31年4月1日
3	生活衛生課	公衆浴場経営許可等業務	個人情報記録の名称及び保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「公衆浴場営業承継届(相続)」、「公衆浴場営業承継届(合併)」及び「公衆浴場営業承継届(分割)」の保存年数を「5年保存」から「永年保存」に、「公衆浴場営業許可事項変更届」の保存年数を「3年保存」から「永年保存」に、「レジオネラ症に係る施設調査票」及び「レジオネラ症に係る改善報告書」の保存年数を「3年保存」から「5年保存」に変更し、「公衆浴場営業(停止・廃止)届」(永年保存)を「公衆浴場営業停止届」(永年保存)と「公衆浴場営業廃止届」(10年保存)に分割する。	平成31年4月1日
4	生活衛生課	興行場営業許可等業務	個人情報記録の名称及び保存年数を見直したため	個人情報記録の名称のうち「興行場営業相続承継届」及び「興行場営業合併(分割)承継届」の保存年数を「5年保存」から「永年保存」に、「興行場営業(変更)届」の保存年数を「3年保存」から「永年保存」に変更し、「興行場営業(停止・再開・廃止)届」(永年保存)を「興行場営業(停止・再開)届」(永年保存)と「興行場営業廃止届」(10年保存)に分割する。	平成31年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
5	生活衛生課	理容所届出受付等業務	個人情報記録の保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「理容所廃止届」の保存年数を「10年保存」から「3年保存」に、「出張理容届」の保存年数を「10年保存」から「永年保存」に、「出張理容届出事項変更届」の保存年数を「3年保存」から「永年保存」に変更する。	平成31年4月1日
6	生活衛生課	美容所届出受付等業務	個人情報記録の保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「美容所廃止届」の保存年数を「10年保存」から「3年保存」に、「出張美容届」の保存年数を「10年保存」から「永年保存」に、「出張美容届出事項変更届」の保存年数を「3年保存」から「永年保存」に変更する。	平成31年4月1日
7	生活衛生課	クリーニング所開設届出受付等業務	個人情報記録の保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「クリーニング営業廃止届」の保存年数を「10年保存」から「3年保存」に変更する。	平成31年4月1日
8	生活衛生課	プール届出等受付業務	個人情報記録の名称及び保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「使用開始届」に(通年プール)を追加し、「プール使用開始届出事項変更届」から「プール使用開始届出事項変更届(通年プール)」に変更し、保存年数を「3年保存」から「永年保存」に変更し、「プール休場・再開・廃止届」(永年保存)を「プール休場・再開届(通年プール)」「(永年保存)と「プール廃止届(通年プール)」「(10年保存)」に分割する。 また、「プール使用開始届(季節プール)」「プール使用開始届出事項変更届(季節プール)」「プール休場・再開届(季節プール)」「プール廃止届(季節プール)」「(それぞれ5年保存)」を追加する。	平成31年4月1日
9	生活衛生課	特定建築物届出受付業務	個人情報記録の名称及び保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「特定建築物変更届」及び「給水用防錆剤使用開始(変更・廃止)届」の保存年数を「5年保存」から「永年保存」に変更し、「特定建築物立入検査票」(3年保存)を追加する。	平成31年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
10	生活衛生課	建築物事業登録受付等業務	個人情報記録の名称を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「変更届出書」、「事業廃止届出書」、「登録証明書再交付申請書」、「実績報告書」(それぞれ10年保存)、「登録営業所立入検査票」(3年保存)を追加する。	平成31年4月1日
11	生活衛生課	環境衛生に係る相談業務	個人情報記録の保存年数を見直したため。	個人情報記録の名称のうち「相談等受付票」の保存年数を「3年保存」から「5年保存」に変更する。	平成31年4月1日
12	国民健康保険課	療養給付関係業務	埼玉県による保険給付の点検調査等実施に伴い、国民健康保険法の規定に基づく情報提供を行うため。	個人情報の提供を「無」から「有」へ変更し、埼玉県保健医療部国保医療課へ、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、病院等の名称及び住所、保険給付の審査及び支払いに関する情報の外部提供を開始する。	平成31年4月1日
13	国民健康保険課	療養費支給業務	埼玉県による保険給付の点検調査等実施に伴い、国民健康保険法の規定に基づく情報提供を行うため。	個人情報の提供を「無」から「有」へ変更し、埼玉県保健医療部国保医療課へ、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、病院等の名称及び住所、保険給付の審査及び支払いに関する情報の外部提供を開始する。	平成31年4月1日
14	環境総務課	川口市地球温暖化対策活動支援金交付業務	組織改正により、地球温暖化対策室から事務が移管され、それに伴い目的外利用について見直しを行ったため。	担当課を「地球温暖化対策室」から「環境総務課」に、個人情報保護管理責任者名を「地球温暖化対策室長」から「環境総務課長」に変更し、固定資産税課から受けた、氏名、住所、納税状況に関する情報の目的外利用を廃止する。	平成31年4月1日
15	環境総務課	環境啓発事業	組織改正により、地球温暖化対策室から事務が移管され、それに伴い外部提供について見直しを行ったため。	担当課を「地球温暖化対策室」から「環境総務課」に、個人情報保護管理責任者名を「地球温暖化対策室長」から「環境総務課長」に、外部提供先を「こどもエコクラブ全国事務局、埼玉県温暖化対策課」から「こどもエコクラブ全国事務局」に変更する。	平成31年4月1日
16	産業振興課	住宅宿泊事業に関する業務	事務の見直しを行い、届出を行う者の負担を軽減するため、住民票写しの提出を求めず、市民課から必要な個人情報を目的外利用することで、要件の確認を行うこととしたため。	収集の方法に「目的外」を追加し、市民課から、氏名、住所、生年月日、続柄に関する情報の目的外利用を開始する。	平成31年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
17	生涯学習課	生涯学習プラザ運営審議会に関する業務	婦人会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	業務の名称を「婦人会館運営審議会に関する業務」から「生涯学習プラザ運営審議会に関する業務」に、対象者の範囲を「婦人会館運営審議会委員」から「生涯学習プラザ運営審議会委員」に、個人情報保護管理責任者名を「婦人会館長」から「生涯学習プラザ館長」に、個人情報記録の名称を「婦人会館運営審議会委員名簿」から「生涯学習プラザ運営審議会委員名簿」に、「婦人会館運営審議会会議出席者名簿」から「生涯学習プラザ運営審議会会議出席者名簿」に、「婦人会館運営審議会会議録」から「生涯学習プラザ運営審議会会議録」にそれぞれ変更する。	平成31年4月1日
18	生涯学習課	生涯学習プラザ事業に関する業務	婦人会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	業務の名称を「婦人会館事業に関する業務」から「生涯学習プラザ事業に関する業務」に、個人情報保護管理責任者名を「婦人会館長」から「生涯学習プラザ館長」に変更する。	平成31年4月1日
19	生涯学習課	生涯学習プラザ使用許可に関する業務	婦人会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	業務の名称を「婦人会館使用許可に関する業務」から「生涯学習プラザ使用許可に関する業務」に、個人情報保護管理責任者名を「婦人会館長」から「生涯学習プラザ館長」に変更する。	平成31年4月1日
20	生涯学習課	文化祭に関する業務(生涯学習プラザ)	婦人会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	業務の名称を「文化祭に関する業務(婦人会館)」から「文化祭に関する業務(生涯学習プラザ)」に、個人情報保護管理責任者名を「婦人会館長」から「生涯学習プラザ館長」に変更する。	平成31年4月1日
21	学務課	夜間中学関係業務	川口市立芝西中学校陽春分校(夜間中学)の生徒の入学事務、在籍生徒の除籍に関する事務手続を行う際に、他市町村が行う教育負担金の応分負担に必要な、生徒の学籍等に関する情報を提供するため。	個人情報の提供を「無」から「有」へ変更し、在籍生徒の居住する市町村へ、氏名、住所、生年月日、年齢に関する情報の外部提供を開始する。	平成31年4月1日

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
22	福祉総務課	プレミアム付商品券業務	プレミアム付商品券の交付状況に関する情報を、他の都道府県及び市区町村等へ提供を行うとともに、関係各課から提供を受けた情報をもとに、申請書送付対象者の抽出や申請受付管理、購入引換券の送付などの処理を委託業者が行うため。	個人情報の提供及び外部委託を「無」から「有」へ変更する。 都道府県、市区町村の福祉事務所等へ、氏名、住所、生年月日、プレミアム付商品券交付状況に関する情報の外部提供を開始する。 他の都道府県、市区町村のプレミアム付商品券関係課へ、氏名、住所、生年月日、プレミアム付商品券購入(停止)に関する情報の外部提供を開始する。 当該委託業務に係る受注者へ、氏名、住所、生年月日、性別、続柄、本籍・国籍、識別番号、施設入所状況、生活保護受給状況、所得情報、扶養情報、賦課情報、中国残留邦人等支援給付受給状況に関する情報の外部提供を開始する。	令和元年5月22日
23	生活衛生課	動物に関する相談業務	埼玉県中央家畜保健衛生所に、家畜を飼育する者の情報を提供することに伴い、新たに外部提供を開始するため。	個人情報の提供を「無」から「有」へ変更し、埼玉県中央家畜保健衛生所へ、氏名、住所、電話番号、所有動物に関する情報の外部提供を開始する。	令和元年7月1日
24	長寿支援課	外国人高齢者等福祉手当業務	国民年金法の一部改正により、受給資格期間が25年から10年に短縮されたことに伴い、これまで国民年金の受給資格のなかった者が、受給者となる場合があることから、新規申請及び現況届提出時に公的年金を受給していないことの確認を行うため。	収集の方法に「本人以外」を追加し、本人以外による収集の根拠に「本人同意」を追加し、収集・記録される個人情報の項目に「収入状況」を追加する。 市民税課から、収入状況に関する情報を目的外利用する。	令和元年7月9日
25	企画経営課	基幹統計調査関係業務	基幹統計調査関係業務実施に伴い、住民基本台帳の情報及び国民健康保険の加入情報が必要なため。	収集・記録される個人情報の項目に「続柄」及び「保険の加入状況」を加え、「賞罰」を削除し、市民課から、氏名、住所、生年月日、性別、世帯主名、続柄、世帯コード、住所コード、宛名番号に関する情報を目的外利用し、国民健康保険課から、氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、国民健康保険の加入状況、宛名番号に関する情報を目的外利用する。	令和元年7月16日
26	環境保全課	浄化槽法関係届出書受理業務	浄化槽管理台帳情報を新しい浄化槽管理台帳システムに反映、整備することに伴い、入力業務を外部委託するため。	個人情報の提供を「無」から「有」に、外部委託を「無」から「有」に変更し、一般社団法人全国浄化槽団体連合会へ、氏名、住所、電話番号に関する情報の外部提供を開始する。	令和元年7月16日

※修正年月日順

No.	担当課	業務の名称	修正の理由	修正の内容	修正年月日
27	庶務課	奨学資金貸付業務	市内企業に従事する奨学資金貸与者を把握するため。	市民税課から、奨学資金貸与者の勤務先名称及び住所に関する情報の外部提供を開始する。	令和元年9月10日
28	開発審査課	ワンルームマンションの建築計画関係業務	ワンルームマンションの適正な利用状況を把握することを目的に、管理段階の入居者情報の実態調査や統計調査を行うため。	対象者の範囲に「入居者」を追加し、利用目的に「ワンルームマンションの適正な利用状況を把握するため、管理段階の入居者情報の実態調査や統計調査を行う趣旨」を追加し、収集・記録される個人情報の項目に「性別」、「生年月日」を追加する。	令和元年10月15日

3 個人情報取扱業務 目的外利用・外部提供について

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
1	固定資産税課	固定資産税・都市計画税賦課業務	目的外	子ども総務課	保育所等施設整備業務	平成31年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	保育所等用地に係る固定資産税の減免に関する事務を行うに当たり、減免申請書の送付先情報を取得する必要があるため。
2	市民課	住民基本台帳業務	目的外	産業振興課	住宅宿泊事業に関する業務	平成31年4月1日	本人同意	当該事業の届出者の要件とされる、「現に人の生活の本拠として使用されている家屋等」に該当するか確認するため。
3	国民健康保険課	療養給付関係業務	外部提供	埼玉県保健医療部国保医療課		平成31年4月1日	法令等(国民健康保険法第75条の3) 相当の理由・権利利益を害しない	埼玉県による保険給付の点検調査等実施に伴い、国民健康保険法の規定に基づく情報提供を行うため。
4	国民健康保険課	療養費支給業務	外部提供	埼玉県保健医療部国保医療課		平成31年4月1日	法令等(国民健康保険法第75条の3) 相当の理由・権利利益を害しない	埼玉県による保険給付の点検調査等実施に伴い、国民健康保険法の規定に基づく情報提供を行うため。
5	資源循環課	川口市一般廃棄物処理基本計画改訂業務	外部提供	当該委託業務に係る受注者		平成31年4月1日	審議会(平成31年3月6日答申)	市民アンケートを業務委託にて行うことから、抽出した対象者の情報を委託先に提供する必要があるため。
6	学務課	夜間中学関係業務	外部提供	在籍生徒の居住する市町村		平成31年4月1日	相当の理由・権利利益を害しない	川口市立芝西中学校陽春分校(夜間中学)の生徒の入学事務、在籍生徒の除籍に関する事務手続を行う際に、他市町村が行う教育負担金の応分負担に必要な、生徒の学籍等に関する情報を提供するため。
7	市民税課	市・県民税賦課調定業務	目的外	福祉総務課	プレミアム付商品券業務	令和元年5月15日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	プレミアム付商品券申請者等の課税情報等を確認し、プレミアム付商品券購入の案内・審査等を行うため。
8	福祉総務課	プレミアム付商品券業務	外部提供	都道府県、市区町村の福祉事務所等		令和元年5月22日	法令等(生活保護法第29条) 相当の理由・権利利益を害しない	生活保護法の規定により、各福祉事務所等から照会があった者へのプレミアム付商品券の交付状況に関する情報を提供するため。
9	福祉総務課	プレミアム付商品券業務	外部提供	他の都道府県、市区町村のプレミアム付商品券関係課		令和元年5月22日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	特段の事情がある者(DV被害者、施設入所児童等)のプレミアム付商品券購入(停止)情報を共有し、対象者が適切にプレミアム付商品券を購入できるようにするため。
10	福祉総務課	プレミアム付商品券業務	外部提供	当該委託業務に係る受注者		令和元年5月22日	審議会(平成31年3月6日答申)	各課から提供を受けた保有情報をもとに、申請書送付対象者の抽出や申請受付管理、購入引換券の送付などの処理を委託業者が行うため。

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
11	生活衛生課	動物に関する相談業務	外部提供	埼玉県中央家畜保健衛生所		令和元年7月1日	相当の理由・権利利益を害しない	埼玉県中央家畜保健衛生所において、家畜を飼育する者の情報を把握するため。
12	市民税課	市・県民税賦課調定業務	目的外	長寿支援課	外国人高齢者等福祉手当業務	令和元年7月9日	相当の理由・権利利益を害しない	国民年金法の一部改正により、受給資格期間が25年から10年に短縮されたことに伴い、これまで国民年金の受給資格のなかった者が、受給者となる場合があることから、新規申請及び現況届提出時に公的年金を受給していないことの確認を行うため。
13	市民課	住民基本台帳業務	目的外	企画経営課	基幹統計調査関係業務	令和元年7月16日	法令等(統計法第30条)相当の理由・権利利益を害しない	業務に係る資料・通知の作成に必要な情報であるため。
14	国民健康保険課	国民健康保険資格業務	目的外	企画経営課	基幹統計調査関係業務	令和元年7月16日	法令等(統計法第30条)相当の理由・権利利益を害しない	業務に係る資料・通知の作成に必要な情報であるため。
15	環境保全課	浄化槽法関係届出書受理業務	外部提供	一般社団法人全国浄化槽団体連合会		令和元年7月16日	審議会(平成31年3月6日答申)	浄化槽管理台帳情報を新しい浄化槽管理台帳システムに反映、整備することに伴い、入力業務を外部委託するため。
16	市民税課	市・県民税賦課調定業務	目的外	子ども総務課	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給業務	令和元年8月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	市・県民税賦課調定業務の各所得額及び控除額等により審査を行い、給付金の支給・不支給の決定を行うため。
17	市民課	住民基本台帳業務	目的外	子ども総務課	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給業務	令和元年8月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	住民基本台帳業務の情報により、申請者の特定及び各種通知書の宛先印字のため。
18	子ども育成課	児童扶養手当業務	目的外	子ども総務課	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給業務	令和元年8月1日	本人同意 相当の理由・権利利益を害しない	児童扶養手当業務の情報により、児童扶養手当の受給状況の確認及び支給時の振込先情報取得のため。
19	農業委員会事務局	農地関係台帳業務	外部提供	農政課	農業者あて情報提供業務	令和元年8月2日	相当の理由・権利利益を害しない	農政関係情報を市内農業者へ提供するため。
20	税制課	ふるさと寄附金事業関係業務	外部提供	ふるさと寄附金事業受託事業者		令和元年8月20日	本人同意 審議会(平成31年3月6日答申)	インターネットサイトでの寄付の受付やクレジットカード決済による納付の導入とともに、返礼品の贈呈を始めるにあたり業務委託を行うため。
21	市民税課	市・県民税賦課調定業務	外部提供	庶務課	奨学資金貸付業務	令和元年9月10日	相当の理由・権利利益を害しない	市内企業に従事する奨学資金貸与者を把握するため。

※開始月日順

No.	担当課	利用させる・提供する業務の名称	区分	目的外利用する・外部提供を受ける課名又は外部提供先	利用する・提供を受ける業務の名称	開始年月日	根拠	理由
22	固定資産税課	固定資産税・都市計画税賦課業務	目的外	区画整理課	土地区画整理事業企画調査業務	令和元年11月1日	相当の理由・権利利益を害しない	土地区画整理事業企画調査において、地区内の権利者に係る基礎データ等を作成するため。
23	区画整理課	土地区画整理事業企画調査業務	外部提供	当該委託業務に係る受注者		令和元年11月1日	審議会 (平成31年3月6日答申)	土地区画整理事業企画調査に係る調書、図面等の資料作成を業務委託するため。

4 個人情報取扱業務 廃止について

※廃止年月日順

No.	担当課	業務の名称	廃止の理由	廃止年月日
1	生涯学習課	青少年会館事業に関する業務	青少年会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	平成31年3月31日
2	生涯学習課	青少年会館使用許可に関する業務	青少年会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	平成31年3月31日
3	生涯学習課	婦人会館事業に関する業務	婦人会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	平成31年3月31日
4	生涯学習課	婦人会館使用許可に関する業務	婦人会館閉館に伴い、生涯学習プラザに業務が移管されたため。	平成31年3月31日